グループ保険・やまびこ共済

8月に新年度入り、保険料や契約内容のご確認を！

長野県保険医協会並びに長野県保険医協同組合の２つの団体定期保険（「グループ保険」と「やまびこ共済」）の2011年度募集キャンペーン期間が終わり、８月１日より新年度がスタートしています。

今回キャンペーン期間中に新規、また増額･減額･脱退などのお申込のない加入者の皆様は、そのまま８月１日で自動更新となっています。また一部加入者の皆様につきましては、年齢に応じた保険料月額の変更、保険金額の減額（71歳以上）、脱退（76歳）があります。

本制度の11年度の保険料月額については、下表の年齢と掛け金区分の通りです。2011年８月分（７月26日振替）保険料を預金通帳にて、ご確認下さい。

キャンペーン期間の新規ご加入を逃した方も毎月15日締め切りで翌月１日の加入が可能ですので、「グループ」は県保険医協会（電話026-226-0086）へ、「やまびこ」は県保険医協同組合（電話026-223-0345）へ、それぞれ申し込み下さい。

今回、保険金額を変更された方には新たに加入者証が発送されます。

グループ生命保険			保険金額と月額掛け金					
			本人				配偶者	
年齢と男女の区分			4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円	1,000万円	500万円
15歳～35歳	S.51.2.1～H.9.1.31	男性	4,320	3,240	2,160	1,080	1,080	540
		女性	2,640	1,980	1,320	660	660	330
36歳～40歳	S.46.2.1～S.51.1.31	男性	5,800	4,350	2,900	1,450	1,450	725
		女性	4,440	3,330	2,220	1,110	1,110	555
41歳～45歳	S.41.2.1～S.46.1.31	男性	7,920	5,940	3,960	1,980	1,980	990
		女性	5,520	4,140	2,760	1,380	1,380	690
46歳～50歳	S.36.2.1～S.41.1.31	男性	11,680	8,760	5,840	2,920	2,920	1,460
		女性	7,600	5,700	3,800	1,900	1,900	950
51歳～55歳	S.31.2.1～S.36.1.31	男性	17,560	13,170	8,780	4,390	4,390	2,195
		女性	10,440	7,830	5,220	2,610	2,610	1,305
56歳～60歳	S.26.2.1～S.31.1.31	男性	25,520	19,140	12,760	6,380	6,380	3,190
		女性	12,800	9,600	6,400	3,200	3,200	1,600
61歳～65歳	S.21.2.1～S.26.1.31	男性	37,400	28,050	18,700	9,350	9,350	4,675
		女性	17,600	13,200	8,800	4,400	4,400	2,200
66歳～70歳	S.16.2.1～S.21.1.31	男性	－	－	－	15,440	15,440	7,720
		女性	－	－	－	6,750	6,750	3,375
71歳	S.15.2.1～S.16.1.31	男性	－	－	－	20,720	20,720	10,360
		女性	－	－	－	8,880	8,880	4,440
72歳	S.14.2.1～S.15.1.31	男性	－	－	－	22,780	22,780	11,390
		女性	－	－	－	9,860	9,860	4,930
73歳	S.13.2.1～S.14.1.31	男性	－	－	－	25,050	25,050	12,525
		女性	－	－	－	10,980	10,980	5,490
74歳	S.12.2.1～S.13.1.31	男性	－	－	－	27,620	27,620	13,810
		女性	－	－	－	12,280	12,280	6,140
75歳	S.11.2.1～S.12.1.31	男性	－	－	－	30,580	30,580	15,290
		女性	－	－	－	13,780	13,780	6,890

やまびこ共済			保険金額と月額掛け金					
			本人				配偶者	
年齢と男女の区分			4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円	1,000万円	500万円
15歳～35歳	S.51.2.1～H.9.1.31	男性	5,520	4,140	2,760	1,380	1,380	690
		女性	3,840	2,880	1,920	960	960	480
36歳～40歳	S.46.2.1～S.51.1.31	男性	7,000	5,250	3,500	1,750	1,750	875
		女性	5,640	4,230	2,820	1,410	1,410	705
41歳～45歳	S.41.2.1～S.46.1.31	男性	9,120	6,840	4,560	2,280	2,280	1,140
		女性	6,720	5,040	3,360	1,680	1,680	840
46歳～50歳	S.36.2.1～S.41.1.31	男性	12,880	9,660	6,440	3,220	3,220	1,610
		女性	8,800	6,600	4,400	2,200	2,200	1,100
51歳～55歳	S.31.2.1～S.36.1.31	男性	18,760	14,070	9,380	4,690	4,690	2,345
		女性	11,640	8,730	5,820	2,910	2,910	1,455
56歳～60歳	S.26.2.1～S.31.1.31	男性	26,720	20,040	13,360	6,680	6,680	3,340
		女性	14,000	10,500	7,000	3,500	3,500	1,750
61歳～65歳	S.21.2.1～S.26.1.31	男性	38,600	28,950	19,300	9,650	9,650	4,825
		女性	18,800	14,100	9,400	4,700	4,700	2,350
66歳～70歳	S.16.2.1～S.21.1.31	男性	－	－	－	15,740	15,740	7,870
		女性	－	－	－	7,050	7,050	3,525
71歳	S.15.2.1～S.16.1.31	男性	－	－	－	21,020	21,020	10,510
		女性	－	－	－	9,180	9,180	4,590
72歳	S.14.2.1～S.15.1.31	男性	－	－	－	23,080	23,080	11,540
		女性	－	－	－	10,160	10,160	5,080
73歳	S.13.2.1～S.14.1.31	男性	－	－	－	25,350	25,350	12,675
		女性	－	－	－	11,280	11,280	5,640
74歳	S.12.2.1～S.13.1.31	男性	－	－	－	27,920	27,920	13,960
		女性	－	－	－	12,580	12,580	6,290
75歳	S.11.2.1～S.12.1.31	男性	－	－	－	30,880	30,880	15,440
		女性	－	－	－	14,080	14,080	7,040

定期総会記念講演

皆保険50年 今 国保の危機をどう乗り越えるか

質疑応答部分-3-

本紙4/25号、5/25号で紹介した長野県保険医協会定期総会（3/21）での立教大学芝田英昭教授による表題の記念講演。その質疑応答部分の紹介の最終回。

Q4　生存権ということから社会保障に国のお金は使わなければいけないということだが、なかかなない袖は振れないということもあるかと思う。**財源に関してお考えは**あるか。

芝田教授　消費税は絶対駄目だと言っている。消費税は誰が見ても、低所得者ほど負担割合が高くなるという制度である。実質的に大企業は輸出戻し税制度の中で消費税を払っていない。自動車関係、家電関係は消費税を払っていない。大企業ほど納めない制度化されている消費税を目的税とするということは、なけなしのお金を払っている国民の財源をまた国民に配るので意味がない。最初から取る必要がないと言える。その意味では、こういう世の中であっても内部留保が増えている問題を考えると、やはり、持っている人が払う直接税。法人税は４割の企業しか払っていない。６割は赤字と称して全く払っていない。これは非常に大きな問題。あるいは、証券取引課税、これは10%と暫定的になっているが、本来は20%。課税10%はどう考えてもおかしい。不労所得を得ている人が何で働いている人の税率より低くていいのか問題がある。例えば、鳩山さんは働かなくてもブリジストンの株の配当が5千万円あると自分で言っている。総合課税にならず10%しか課税されない。これはおかしい。それを考えると、持っている人が直接払う。直接税をとるシステムにしていかないいけない。ないところから取るとやっているからない袖は振れないということになる。あるところからとる方法。沢山持っている人が払うのは社会貢献だから、社会、国家に貢献している。その意味でお金のある人はもっと払いましょうとしか言えない。

芝田英昭教授

Q5　今、所得税も最高税率3？%、前は7？%、その辺も見直していかなければいけないとこうことか。

芝田教授　はい。

Q6　制度として市町村の一本化の話が出たが、社会保障の研究者の中で一本化を考える、その賛成論者はどのくらいか。研究者の中で一本化を見込む方が多いのか？

芝田教授　政府系の方は単純に一本化を狙っている。私が言っているのとちょっと違う。運営を市町村で細かくやるというのでなく、道州制で競争させようとしているので若干違う。いい意味で一本化はしないだろうが、悪い意味で一本化は10年から20年のスパンの中ではありうる。それをうまく運動で阻まない限り、一本化というより道州制で行われる可能性が高い。

ただ保険としては被用者、自営業者と分けるのでなく１つにしていく。圧倒的にその方が研究者の中では多い。

6年ぶり改定で疾患も大幅増

共同購入を呼びかけ中

長崎県保険医協会が発行の「**病気を持った患者の歯科治療 医科から歯科へのアドバイス**」は、これまで長野県保険医協会では研究会予算で歯科の開業医会員に配布してきた。今回、**写真の第3版**（A5判360ページ）は取上げた疾患が86から117へと増加、また一般販売価格も3,200円と上がったことから、期間限定での特別価格での共同購入を呼びかけている。

長野協会が「普及」を目的に共同購入として扱う価格は、100冊以上まとまった場合1,500円（送料・税込）、それ以下の場合1,800円（同）となっている。発行元への直接の注文の場合は定価となってしまうので、この機会を是非、ご利用いただきたい。

申込みは協会（電話026-226-0086）へ。

申込み期限は9月17日、発送は20日以降となる。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局公開の長野県分の保険医療機関指定状況から医科と歯科の新規分を紹介。5月2日～8月1日間は医科2件、歯科1件だった。（氏名敬称略）

名　称	診療科名	郵便番号	所　在　地	電　話	開設者・管理者	従事形態	病床	指定日
佐久平眼科	眼	385-0029	佐久市佐久平駅南11-10 イオン佐久平ショッピングセンター1階	0267-68-5422	個人・角田　俊信	常勤１	無	平23/8/1
佐久平こころのクリニック	精　心内	385-0029	佐久市佐久平駅南１４－６ 新日本ビル１０２	0267-68-8556	個人・柳沢　宏一	常勤１	無	平23/8/1
おおくま歯科	歯 矯歯 小歯 口腔	389-0111	北佐久郡軽井沢町大字長倉２７４０－４	0267-46-2525	個人・大熊　豪	常勤１	無	平23/7/6

※診療科名は頭文字又は略記載。※※開設者が個人の場合は開設･管理者は同一。※※※従事形態は診療所は医師、歯科診療所は歯科医師。　※※※※指定期間は指定日より６年。